

湖西市告示第259号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、湖西市会計規則（昭和53年3月28日規則第8号）第23条の規定により告示する。

令和7年11月26日

湖西市長 田内 浩之



1 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社 JALUX 東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

インターネットを利用して納付する「ふるさと納税（寄附金）」に係る寄附金

3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで